

## 提案型事業募集に関するFAQ

2023/10/2 時点

No	問い合わせ内容	回答
1	出演者への謝礼は対象経費となり得るのでしょうか。	提案事業の実施に直接的に必要な「謝礼」であれば対象経費となります。 なお、以下のケースによって異なります。 ①当該出演者が個人事業主で制作者から報酬として支払われる場合で、かつ提案事業に直接的に要した費用として計上できる場合は対象となります。 ただし、提案事業の実施とそれ以外の労働に対する報酬を明確に区別して経費に計上することが難しい場合は対象外となります。 ②企画制作者と出演者が雇用関係にあり給与に該当する場合は対象外となります。
2	R7年度以降も負担金は支払われますか。	R7年度以降は負担金の支払いはありません。
3	R7年度以降の事業継続における協力関係はあるのか。	R7年度以降の協力関係については今後検討していきます。
4	イベントを実施する場合は協賛金を募ってもいいのか。	構いません。
5	参加費を徴収してもいいか。	構いません。
6	共創する2社の関係が親戚関係でも応募要件を満たすか。	別の法人格であれば応募要件は満たします。
7	実行委員会が関係する広報媒体を使えるか。	実行委員会主催事業になるため、実行委員会として積極的な広報を行います。
8	精算時に提出する書類は請求書のみでよいか。	請求書では実際に支払い状況について確認できないため、領収書等の支払いが確認できる書類を提出してください。
9	事業の実施場所によって不利有利はあるか	実施場所のみで有利不利はありませんが、実施場所によってその事業がもたらす効果に影響を及ぼすことが考えられるため、間接的に評価に影響することが考えられます。
10	複数年の事業計画上で負担金を見込んでよいか。	負担金の対象はR6年度のみ経費が対象となります。
11	営利目的でも応募可能か。	営利目的でも応募可能です。
12	応募書類に登記簿謄本とあるが、代表企業のみ提出すればよいか。	代表企業のみで結構です。 ただし、必要に応じて構成員に関する書類の提出を求める場合があります。
13	個人どうしの共創関係でも応募できるか	応募できます。
14	共創相手が川崎市の場合は応募できるか。	国・地方公共団体は共創相手とみなしません。
15	対象費目の人件費について「事業を実施するために必要な補助員などの雇上に係る経費」とありますが、採用した補助員へのアルバイト代などの支払い分は含まれますでしょうか。あくまで採用に係る経費だけを指しておられますでしょうか。 また、人件費として補助員への支払いは、全体予算の何割以内など制限はありますか。	事業の実施に必要であれば補助員のアルバイト代も対象経費に含まれます。 各支出科目について全体事業費の割合制限はありません。